

広報

Ako City
Public
Relations



JAPAN HERITAGE

日本遺産

あこ

2025

4

No.880

令和7年4月10日発行



赤穂市
公式 LINE

暮らしに便利な情報を

LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL 0120・969・711 または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



令和7年度予算

『自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち』を目指して

(施政方針抜粋)

私が市長に就任してから6年余りが経過し、2期目の任期も折り返し点を過ぎましたが、この間、議員各位をはじめ、市民の皆様のご指導、ご理解をいただきながら、市民一人ひとりの力こそがまちづくりの一番の原動力であるという強い信念をもって、市政の更なる発展に向け全身全霊で取り組んできました。

本市における財政状況は、歳出において、扶助費や人件費の増加に加え、病院事業会計への経営改善に向けた繰出金のほか、大型投資事業など財政需要が伸びる一方で、歳入においては、市税をはじめとした一般財源収入全体では、大きな伸びが期待できず、依然として基金を取り崩さざるを得ない厳しい財政環境にあります。

このため、第9次赤穂市行政改革大綱に基づき、高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、あらゆる手段を講じた歳入の確保や事務事業の最適化による財政収支の改善に努めることで、現実の歳入規模に見合った行財政構造を構築していきます。

物価上昇が長期化し、人口減少が深刻化する中、子ども・子育て支援策の強化やデジタル化・脱炭素化、防災・減災対策など、行政が取り組みべき課題も山積しております。

困難な課題にも全力で取り組み、市民の皆様に寄り添いながら、一つ一つ着実に問題を解決し、「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」づくりを進めてまいり所存でありますので、どうか、格段のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



令和7年度当初予算額 550億1,118万円

各会計別予算額

会計区分	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比(%)	
一般会計	255億9,000万円	263億1,000万円	△2.7	
特別会計	国民健康保険事業	47億6,000万円	51億1,000万円	△6.8
	職員退職手当管理	3億5,000万円	4億9,500万円	△29.3
	墓地公園整備事業	700万円	700万円	—
	介護保険	49億30万円	48億3,640万円	1.3
	後期高齢者医療保険	9億5,400万円	8億9,740万円	6.3
	小計	109億7,130万円	113億4,580万円	△3.3
企業会計	病院事業	112億4,726万円	107億9,727万円	4.2
	介護老人保健施設事業	4億6,446万円	4億3,718万円	6.2
	水道事業	23億2,872万円	22億8,515万円	1.9
	下水道事業	44億944万円	46億4,241万円	△5.0
	小計	184億4,988万円	181億6,201万円	1.6
合計	550億1,118万円	558億1,781万円	△1.4	

予算特集

令和7年第1回赤穂市議会定例会において成立した、予算のあらましについてお知らせします。

写真で見る予算

妊婦支援給付金等の増額



事業費 2,840万円
国庫支出金 2,378万円
県支出金 4万円
その他特定財源 458万円

妊婦への5万円、妊娠している子どもへの5万円に、市独自でそれぞれ1万円を上乗せして給付します。また面接による妊婦等の身体的、精神的ケアを行います。

学校給食費補助金の拡充



事業費 1億3,780万円
国庫支出金 1億176万円
一般財源ほか 3,604万円

学校給食費の第3子以降の完全無償化の継続に加え、全ての児童等の1学期分の一部(物価高騰分)無償化と、2・3学期分を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

乳幼児等医療費の無償化拡大



事業費 2億3,545万円
県支出金 4,799万円
一般財源 1億8,746万円

本年7月診療分から、所得制限無しで、高校生世代までの外来および入院に係る保険診療の自己負担額を全額助成します。

すこやかギフト定期便



事業費 60万円
国庫支出金 18万円
一般財源 42万円

乳幼児がいる家庭に保健師等が訪問し、育児用品を無料で定期的に配布し、悩み相談や情報提供を行います。

高齢者のバス運賃助成



事業費 328万円
一般財源 328万円

高齢者の外出とフレイル予防等を促進するため、満75歳以上の市民に対し、バス運賃の助成を行います。

Live119 映像通報システム整備



事業費 370万円
国庫支出金 185万円
一般財源ほか 185万円

119番通報時に通報者と消防本部との間で音声・映像情報を共有する映像通報システムを導入し、視覚的な情報の収集や通報者への口頭指導への支援など、救護活動に役立てます。

火葬施設の整備



事業費 1億5,850万円
市債 1億3,950万円
一般財源 1,900万円

斎場の火葬炉設備について、令和7～9年度に全面改修し、火葬炉設備の機能向上および延命化を図ります。

あこう地域未来創業サポート補助



事業費 500万円
その他特定財源 500万円

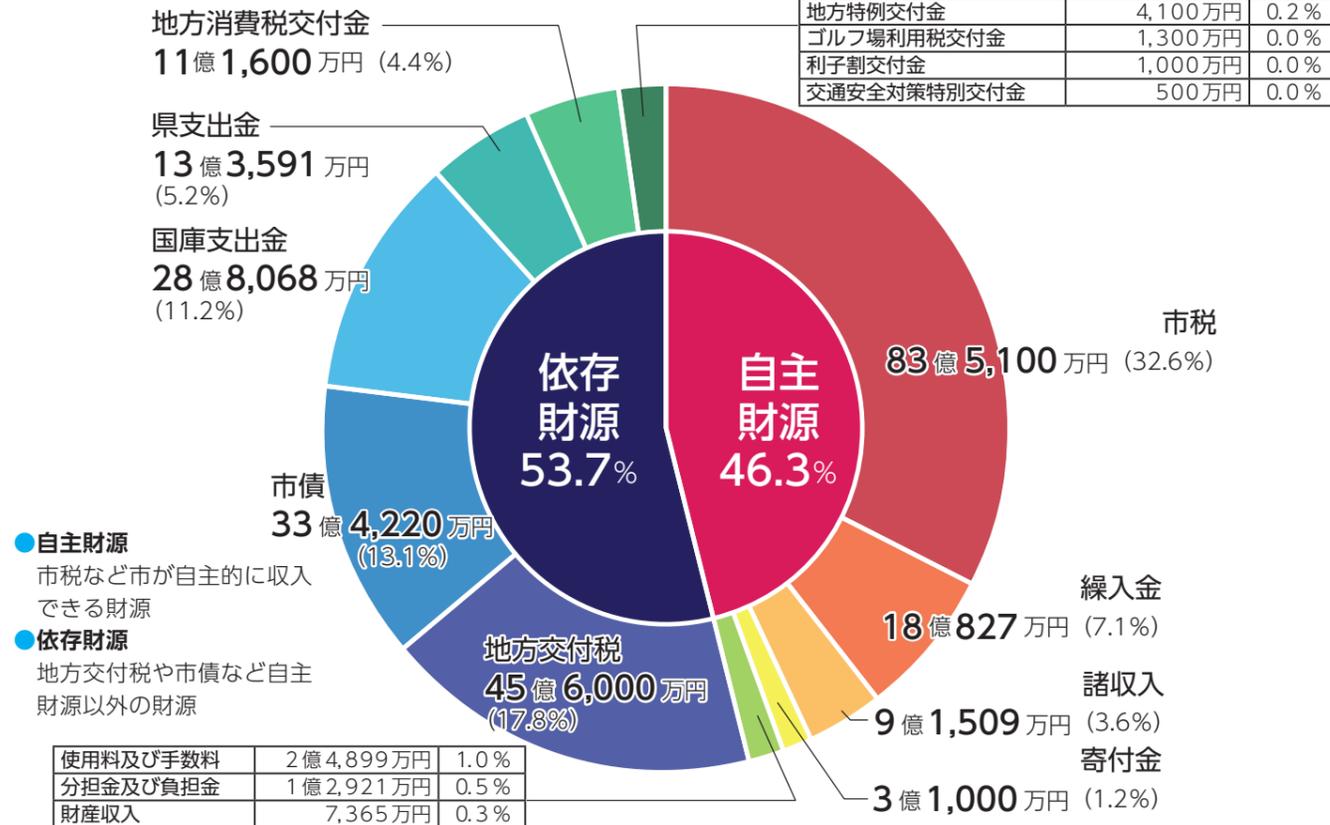
市内に事業所を設置し創業等をする人の施設改修費等を支援するあこう地域未来創業サポート補助を創設し、創業者支援の充実を図ります。

【歳入】

市税をはじめ一般財源収入の大きな伸びが期待できないことから、多額の基金を取り崩さざるを得ず、財政調整基金、都市施設等整備事業基金などから13億8,900万円を取り崩し財源を確保しました。

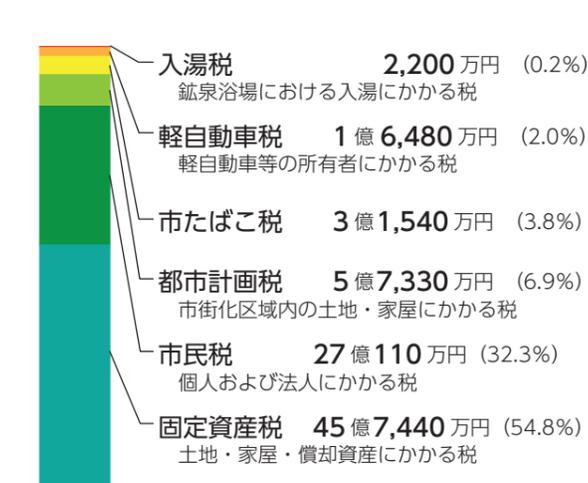
一般会計

歳入総額 255億9,000万円

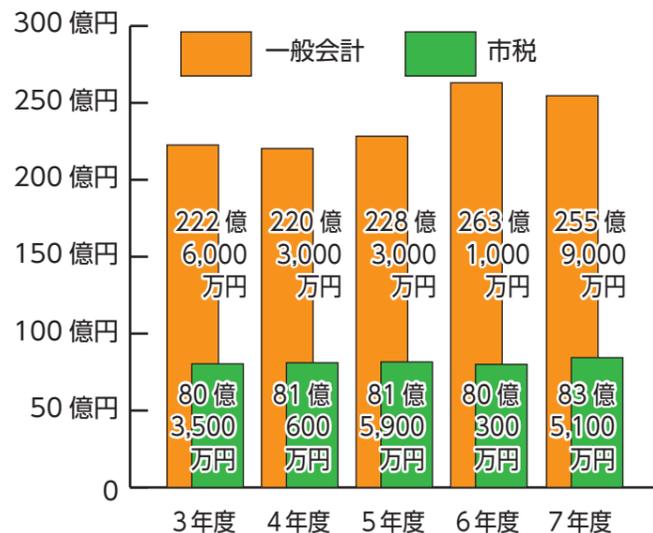


地方譲与税	1億5,700万円	0.6%
株式等譲渡所得割交付金	9,600万円	0.4%
法人事業税交付金	9,500万円	0.4%
配当割交付金	6,000万円	0.2%
環境性能割交付金	4,200万円	0.2%
地方特例交付金	4,100万円	0.2%
ゴルフ場利用税交付金	1,300万円	0.0%
利子割交付金	1,000万円	0.0%
交通安全対策特別交付金	500万円	0.0%

市税の内訳 総額 83億5,100万円



年度別当初予算額と市税の推移

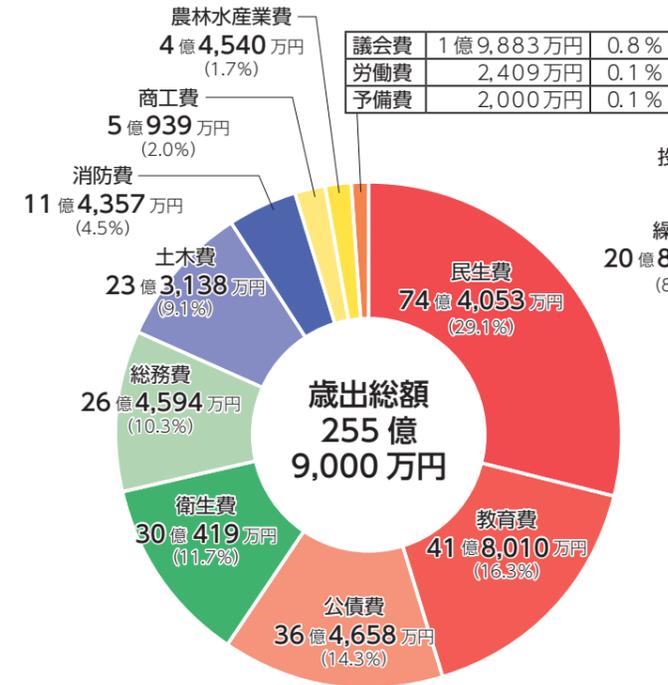


【歳出】

限られた財源の重点的・効率的な配分により、後年度を見据えた財政健全性の確保に努めるとともに、市民に寄り添った施策を推し進め、2030赤穂市総合計画の将来像「自然と歴史に生まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための予算編成としました。

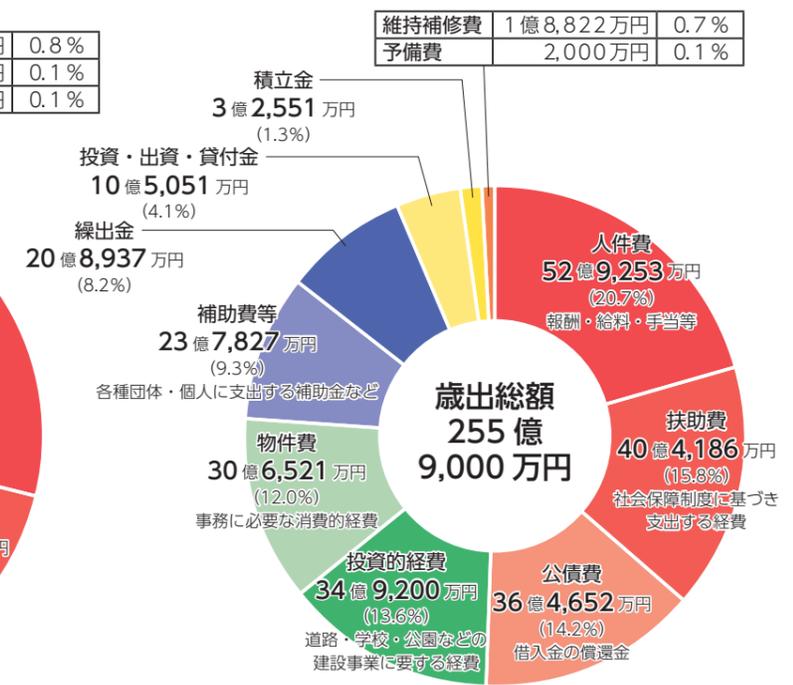
目的別内訳

各行政目的別、つまり各部課ごとの仕事の内容によって分類され、これにより各部課ごとの経費の比重を知ることができます。



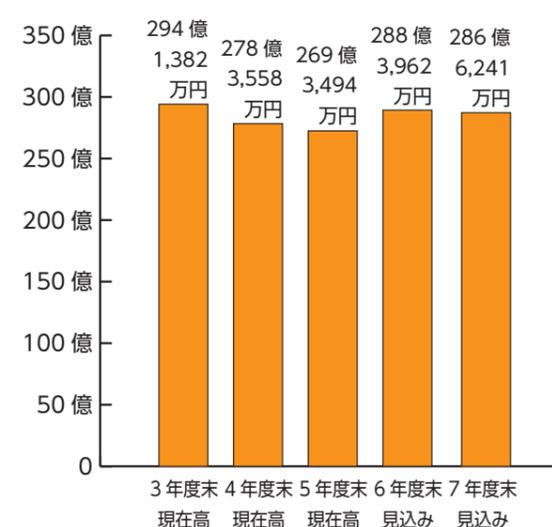
性質別内訳

経済的性質を基準として分類され、これにより経費の構造や財政体質を知ることができます。



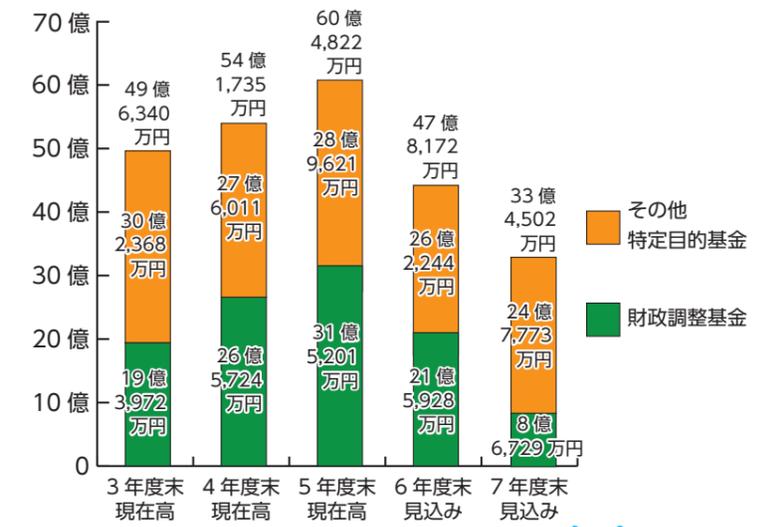
【市債(借金)】

ごみ処理施設整備事業などの投資的経費の減により、市の借金である市債発行額が減少し、令和7年度末時点の残高は、286億6,241万円となる見込みです。



【基金(貯金)】

当初予算編成で13億8,900万円の財源不足に対応し、財政調整基金のほか各種基金を取崩すため、令和7年度末時点の残高は、33億4,502万円となる見込みです。

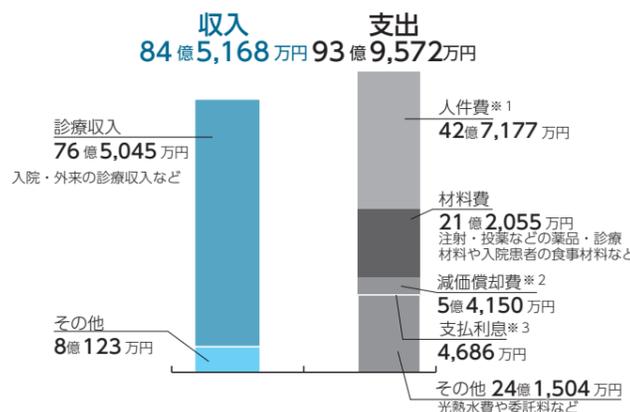


■病院事業の予算

病院事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が84億5,168万円、支出が93億9,572万円で、9億4,404万円不足する予算編成となりました。

資本的収支は、企業債などの収入14億4,229万円に対し、医療機器整備や企業債償還などの支出18億5,154万円となり、不足分の4億925万円は、一時借入金で措置する予定です。

●収益的収支(消費税込)



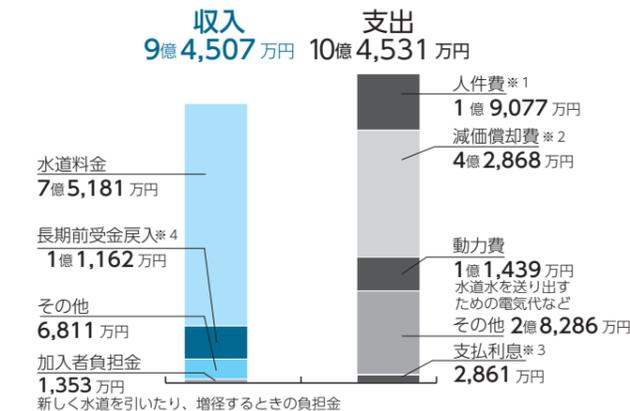
■上下水道事業の予算

【水道事業】

水道事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が9億4,507万円、支出が10億4,531万円で、1億2,400万円不足する予算編成となりました。

資本的収支は、企業債などの収入7億5,565万円に対し、建設改良工事などの支出12億8,342万円となり、不足分の5億2,777万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填する予定です。

●収益的収支(消費税込)



人件費※1 各事業の職員等の給料など

減価償却費※2 施設は年々価値が減少するのでそれを費用化したもの

支払利息※3 施設整備等のために借り入れた起債の利息

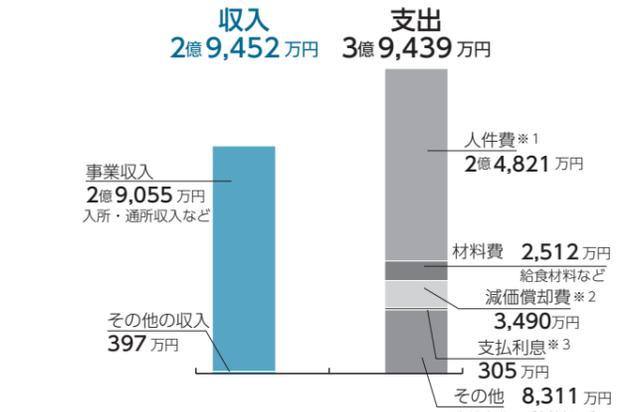
長期前受金戻入※4 国庫補助金等を財源として取得した財産の減価償却にあわせて収益化したもの

■介護老人保健施設事業の予算

介護老人保健施設事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が2億9,452万円、支出が3億9,439万円で、9,987万円不足する予算編成となりました。

資本的収支は、出資金などの収入6,610万円に対し、企業債償還金などの支出7,006万円となり、不足分の396万円は、一時借入金で措置する予定です。

●収益的収支(消費税込)

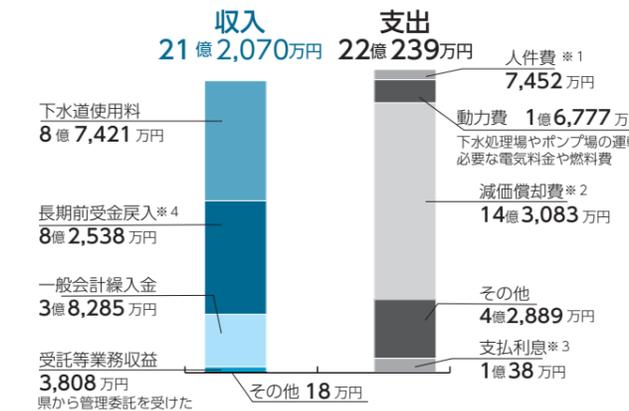


【下水道事業】

下水道事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が21億2,070万円、支出が22億239万円で、8,169万円不足する予算編成となりました。

資本的収支は、企業債などの収入15億641万円に対し、建設改良工事などの支出が22億705万円となり、不足分の7億64万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填する予定です。

●収益的収支(消費税込)



病院事業

1. 安全安心な医療の提供

市民病院は、より高いセーフティマネージメントを確立し、患者さんに安全安心な医療の提供に努めております。令和7年度においても、医療安全に関する透明性を確保するため、プライバシーに最大限の配慮をしながら、医療事故の公表を行い、患者さんやそのご家族などに対して誠実に対応してまいります。さらに、引き続き全職員を対象とした安全管理のための研修を行い、医療安全に関する知識と意識の向上を図ってまいります。

また、救急科専門医が在籍している強みを活かした救急の受入れ強化に努め、「断らない救急」を目指し、地域の命と健康の砦として、安心な医療を提供してまいります。

2. 市民病院への一般会計からの支援

現時点の財政支援額は、令和6年3月に策定した赤穂市民病院公立病院経営強化プランに基づき、令和7年度に3億円、令和8、9年度は、それぞれ1億5千万円を計画しております。

なお、病院事業の一時借入金は、借入事業年度内で償還することが原則となっており、資金不足の際は、償還不足額を限度に借り換えることができますが、借り換えた借入金は、1年以内に償還が必要となることから、令和5年度に一時借入れた7億円のうち、5億円については、返還の目処が立たなかったことから、令和6年度に一般会計から支援しております。

3. 経営形態の見直し

市民病院は、これまで令和2年度の市民病院在り方検討委員会や令和3年度の市民病院経営検討委員会において、経営形態についてさまざまな検討がなされ、他の経営形態に移行するには解消すべき課題が多いことから、経営改善に全力で取り組みながら現行の経営形態を維持することとしております。

一方、患者数の減少等によって収益の改善が見込まれず、市の一般会計から病院事業会計へ繰出金を支出している状況が続いております。

そのため、改めて経営形態の方向性を検討する体制を、令和7年度市長部局に構築し、今後の市民病院の運営にあたって最適な方向性を見出したいと考えております。

引き続き経営の健全化に努め、基本理念である「良い医療を、効率的に、地域住民とともに」を大切に、地域の皆さんに必要とされる安全安心で良質な医療を提供してまいります。

上下水道事業

下水道使用料の改定

下水道は市民生活や企業活動にとって欠かすことのできない大変重要な事業です。近年の人口減少や節水機器の普及などにより、使用料収入は減少傾向にある一方で、施設等の経年劣化による更新や災害に備えた耐震化や耐水化に多額の費用が必要となることから、下水道事業を将来にわたり健全に運営していくため、上下水道在り方検討委員会の答申を踏まえ、本年9月1日から下水道使用料を改定することといたしました。

なお、現下の物価上昇による市民生活や事業者の経済活動に配慮し、令和7年9月1日から令和9年3月31日までの従量使用料は、各区分の単価からそれぞれ5円を差し引いた単価とし、負担軽減を図ってまいります。

何卒ご理解をお願いいたします。

令和7年度予算に関する詳細は
市のホームページで公開しています。
▷市ホームページ



婚活支援事業

ひょうご出会いサポートセンターが運営する「はばタン会員」の年間登録費用相当額(5,000円)を婚活支援金として助成します。

☎子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138



市ホームページ
「婚活支援事業」

養育費履行確保支援事業

ひとり親家庭の父または母が養育費を確実に受け取れるよう、公正証書等の作成および養育費保証契約に必要な費用(いずれも上限5万円)を助成します。

なお、申請は助成金の支給の対象となる費用を支払った日の翌日から1年以内となっています。(1人1回限り)

☎子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138



市ホームページ
「養育費履行確保支援事業」

母子世帯等奨学金

市内に住所を有する母子世帯、父子世帯、または父母のいない世帯の児童で、能力が有るにもかかわらず経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ奨学金を支給します。

対象者 高校生など(1年生～3年生) ※過去に選考に漏れた人も申請することができます。

支給金額 月額9,000円(7月・9月・1月の年3回に分けて支給)

申請書類 子育て支援課で配布します。

配布期間 4月7日(月)～18日(金) 午前8時半～午後6時(土日は除く)

提出期限 5月30日(金)

☎子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138

子育て世帯を対象にした各種助成事業

☎子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138

事業名称	チャイルドシート 購入費助成事業	幼児2人同乗用 自転車購入助成事業	第3子いきいき 子育て応援事業
助成金額	購入費の1/2 (限度額8,000円)	購入費の1/2 (限度額40,000円)	次の金額を赤穂商工会議所が発行する商品券で支給します。 ①出産祝金: 50,000円 ②入学祝金: 30,000円
助成要件	申請日に1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入している人 (ジュニアシート等へ買い替えた場合も対象となりますが、幼児1人につき1台に限ります)	次の要件をすべて満たすこと ▷申請日に1年以上市内に住所を有し、かつ申請日まで引き続き居住している ▷申請日に、幼児(小学校就学前)を2人以上養育している ▷本人または同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていない	市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人 ▷第3子以降の子を出産した保護者 ▷第3子以降の子が小学校または中学校に入学した保護者
申請期限	購入後1年以内	購入後4年以内	①出産の日から1年以内 ②令和7年4月30日(水)
ホームページ			

病児・病後児保育事業

子どもが病氣中や病氣の回復期にあり、保護者の勤務の都合や疾病、事故等の理由で家庭において保育ができないとき、一時的にお預かりします。病児・病後児保育室または子育て支援課で事前登録をしてください。

利用対象 生後6か月～小学校6年生

開設場所 市民病院4階 病児・病後児保育室

利用時間 月～金の午前8時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

利用料金 1回1人につき2,000円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)

その他 入院加療が必要な場合や感染力の強い疾患など、利用をお断りする場合があります。

☎市民病院 病児・病後児保育室 TEL 43・6460 FAX 43・0351 (市民病院総務課)



市ホームページ
「病児・病後児保育事業」

乳幼児一時預かり事業

子どもを連れて行けない用事があるときなどは、保育資格を持つ職員が、乳幼児を一時的にお預かりします。乳幼児一時預かり保育室で事前登録をしてください。

保護者および子どもの本人確認書類を持参の上、親子でお越しください。

利用対象 市内に住所を有する生後6か月～就学前までの集団保育が可能な乳幼児

開設場所 赤穂すこやかセンター1階 一時預かり保育室

利用時間 月～金の午前9時～午後5時(1日6時間まで。祝日、年末年始を除く)

利用料金 子ども1人につき、1時間あたり500円(利用時間が1時間を超えた場合は30分ごとに250円)

利用方法 利用希望の前日までに予約をしてください。1か月前から予約可能です。

☎乳幼児一時預かり保育室 TEL / FAX 46・8707



市ホームページ
「乳幼児一時預かり事業」

赤穂市ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)

保育所・幼稚園への送迎や一時預かりなど、育児に援助が必要なときは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人がお互いに会員となり、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支援し、安心して育児ができる環境をサポートします。赤穂市ファミリー・サポート・センター(赤穂市総合福祉会館内)で事前に会員登録をしてください。保護者の顔写真2枚を持参の上、お越しください。

利用料金、援助内容など詳細は市ホームページ(右のQRコード)をご覧ください。

利用対象 0歳～小学校6年生

その他 援助を行う提供会員(子どもを預かることができる人)も募集しています。

☎赤穂市ファミリー・サポート・センター TEL / FAX 42・4011



子どもの居場所づくり事業

貧困を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもに、食事の提供や学習支援を通じた子どもの居場所づくりを行う団体に、運営費用の一部を助成します。本事業に「興味がある」、「やってみたいけど何から始めればよいかわからない」等、問い合わせは随時受け付けていますので、興味のある人は、お気軽に子育て支援課までご相談ください。

補助要件

▷子ども食堂 市内において、継続的に原則月1回または2回以上実施し、1回あたりの子どもへの食事提供数が10食以上であること。

▷学習支援 市内において、継続的に原則週1回以上、1回あたり1時間以上実施し、1回あたりの子どもの参加人数が概ね3名以上であること。

▷つながりの場づくり 市内において、フードパントリー等による継続的な食材配布を原則週2回以上、相談支援を原則月2回以上実施すること。

募集期間 4月10日(木)～25日(金)

☎子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138

予防接種に関するお知らせ

こどもの予防接種

こどもの定期予防接種は、接種する年齢・月齢が決められており、抵抗力(免疫)をつけるため、接種間隔を守りましょう。

なお、実施医療機関は、市ホームページなどでご確認ください。

費用 無料

申込方法 実施医療機関に電話などで直接申し込んでください。

持参物 親子健康手帳(母子健康手帳)、予診票(記入のうえ持参してください)(注1)



子どもの予防接種
ホームページ

種類	接種対象者	接種回数・接種方法		
小児の肺炎球菌感染症	生後2月～60月	1回～4回(注2)		
ロタウイルス	生後6週～24週または32週	2回～3回(注3)		
B型肝炎	1歳未満	3回		
BCG	1歳未満	1回		
5種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風およびヒブ)	第1期初回	生後2月～90月 3回 (20日以上の間隔をあける)		
	第1期追加		1回 (初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	第2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回	
水痘	生後12月～36月	2回		
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	第1期	生後12月～24月	1回	
	第2期	5歳以上7歳未満で 小学校入学前の1年間	1回	
日本 脳炎	平成19年4月 2日以降生まれ	第1期初回	生後6月～90月	2回(6日～28日の間隔をあける)
		第1期追加		1回(初回接種終了後おおむね1年後)
	第2期	9歳以上13歳未満	1回	
	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	20歳未満までは、残りの回数の予防接種を受けることができます。		
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	2回～3回(注3)		
	平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子	令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回または2回接種していて、接種が完了していない人は、令和8年3月31日まで残りの回数を接種することができます。		

注1：市外医療機関で接種希望の人は、接種依頼書が必要ですので、事前に保健センターに連絡してください。

注2：開始時期により接種回数が異なります。

注3：ワクチンの種類により期間・回数が異なります。

風しんの抗体検査・予防接種費助成

定期接種以外の対象者(注4)	助成金額	
これまで風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない人で次の①～③に該当し、今までに一度も助成を受けたことがない人 ①25歳以上50歳未満の妊娠を予定または妊娠を希望する女性 ②①の配偶者 ③妊婦の同居の家族	抗体検査	2,500円
	予防接種(注5) (麻しん・風しん混合)	5,000円
	予防接種(注5)(風しん)	3,500円

注4：事前に保健センターで手続きが必要です。

注5：予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体がない人が対象です。

市ホームページ▶
「風しんの抗体検査・
予防接種費助成」



高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費助成

対象者		助成回数	自己負担額
定期接種(注6)	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成を今までに一度も受けたことがない ①・②に該当する人 ①65歳の人(注7) ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人	1回	4,000円

対象者		助成回数	助成金額
定期接種以外(注8)	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成を今までに一度も受けたことがない 65歳以上の人で定期接種の対象でない人	1回	4,100円

注6：市外医療機関で接種希望の人は、接種依頼書が必要ですので、事前に保健センターに連絡してください。

注7：65歳以上66歳未満の人(65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで)

注8：事前に保健センターで手続きが必要です。市外医療機関で接種を受けた人は、すみやかに助成金の請求手続きをしてください。

市ホームページ▶
「高齢者の肺炎球菌
感染症予防接種費助成」



带状疱疹ワクチン接種費助成

带状疱疹の予防接種には、生ワクチン「ビケン」と組換えワクチン「シングリックス」の2種類があり、ワクチンの種類により接種回数、発症予防効果等が異なります。

対象者		助成回数・自己負担額
定期接種(注6)	①年度内に65歳を迎える人 ②60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人 ③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置としてその年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上(注9)になる人も対象となります	生ワクチン(ビケン) 1回4,000円 組換えワクチン(シングリックス) 1回12,000円を2回

対象者		助成回数	助成金額
定期接種以外(注8)	今までに一度も助成を受けたことがなく、予防接種を受ける日において満50歳以上、かつ、令和8年3月31日時点で60歳以下の人 ※带状疱疹予防接種の助成(定期接種を除く)は令和7年度で終了となります。	1回	4,000円

注9：100歳以上の人については、令和7年度に限り全員対象となります。

市ホームページ▶
「带状疱疹ワクチン
接種費助成」



市職員の人事異動

令和7年4月1日付で次のとおり人事異動を発令します。

今回の人事異動は、高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、新たな組織や役職者ポストを新設するなど、限られた職員を適材適所に配置することにより、執行体制の整備を図りました。

人事交流については、新たに兵庫県市町振興課および光都土木事務所に事務職員をそれぞれ1名派遣するとともに、引き続き 兵庫県市長会、兵庫県農業共済組合および兵庫県後期高齢者医療広域連合への事務職員の派遣を継続するほか、西播磨県民局光都農林振興事務所および光都土木事務所へ技術職員をそれぞれ1名派遣します。

執行体制の整備

①市民病院の経営に関する検討

▷厳しい経営環境が続いている市民病院の経営形態について、今後の方向性を検討するため、市長部局内に新たに病院特命担当部長ほか担当の課長、係長を配置する。

②子ども・子育て支援対策

▷保健指導担当係長を子育て支援課に配置し、児童虐待対応等に加え、母子保健に関する指導・相談体制の充実を図る。

③その他

▷赤穂駅周辺整備株式会社について、同社の今後の運営を担う人員体制を整備するため、職員を派遣する。

▷5年に1度実施される国勢調査に対応するため、行政課に係員を1名増員する。

▷介護予防の充実を図り、高齢者の自立支援や重度化予防を推進するため、地域包括支援センターにリハビリ職員を新たに1名配置する。

▷文化財の整備充実を図るため、文化財課に学芸員1名を増員する。

▷赤穂大橋線街路事業に係る用地買収等の促進を図るため、公園街路課に用地担当係長を新たに配置する。

▷ごみ処理施設の安定した管理運営を図るため、美化センターに機械職を1名増員する。

女性職員の登用

▷課長職昇任11名中、女性職員2名を登用(文化とみどり財団担当課長、介護老人保健施設事務課長)

▷係長職昇任18名中、女性職員4名を登用(住宅係長、脱炭素・産業廃棄物担当係長、建築係長、上下水道部総務係長)

※参考 公営企業などを除く女性管理監督職(係長以上)は22名(17.7%)

部長職

会計管理者(理事) = 平野佳秀

総務部長(理事)(昇格) = 明石一成

危機管理監兼病院特命担当部長 = 松下直樹

健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長(昇任) = 高見直樹

建設部長 = 坂本良広

教育次長(管理担当) = 中田宗伯

上下水道部長 = 山田裕之

議会事務局長 = 池尾和彦

課長職

市民部市民対話課長(参事) = 澁江慎治

健康福祉部子育て支援課長兼こども家庭センター長(参事)(昇格) = 前田光俊

建設部土木課長(参事) = 有吉央

産業振興部農林水産課長併せ農業委員会事務局長(参事)(昇格) = 山本政秀

教育委員会中央公民館長兼市民会館長(参事) = 三上貴裕

消防本部次長兼赤穂消防署長(参事)(昇格) = 大鹿正喜

消防本部上郡消防署長(参事)(昇格) = 松本和彦

市民病院総務課長(参事)(昇格) = 藤田元春

市長公室危機管理担当課長(昇任) = 西畑竜一

市長公室政策担当課長 = 奥吉達洋

総務部契約管財課長 = 丸尾誠

総務部財政課長 = 萬代新

市民部市民課長 = 近藤雅之

市民部環境課長 = 本家信治

健康福祉部社会福祉課長兼障害福祉サービス事業所担当課長(昇任) = 富田幸典

健康福祉部医療介護課長 = 中村光男

建設部地籍調査担当課長 = 宮下裕章

建設部公園管理担当課長(文化とみどり財団派遣)(昇任) = 萬代一幸

建設部都市計画課長併せ教育委員会学校給食センター建築工事担当課長(昇任) = 長棟由樹

教育委員会総務課長(昇任) = 長尾一史

教育委員会文化財課長(昇任) = 荒木幸治

教育委員会文化とみどり財団担当課長(文化とみどり財団派遣)(昇任) = 松田留美子

消防本部消防団担当課長(昇任) = 横山裕司

消防本部予防課長(昇任) = 小林俊治

消防本部警防課長 = 廣井紀吉

消防本部上郡消防署管理担当課長(昇任) = 小林弘喜

市民病院医療課長 = 橋本浩一

介護老人保健施設事務課長(昇任) = 澁谷文江

市民病院関係

副院長兼消化器内科部長(昇任) = 勝谷誠

内科部長(昇任) = 原田純

整形外科部長 = 茨木一行(新任)

消化器内科医長 = 加藤修平(新任)

外科医長 = 楠原達樹(新任)

循環器科医長 = 千田有紗(新任)

外科医長 = 福井悠介(新任)

幼稚園関係

赤穂幼稚園園長 = 中塚真由美

有年幼稚園園長(昇任) = 三輪麻美

原幼稚園園長 = 亀井祐子

教職員の異動

坂越小学校校長 = 大谷尚弘

赤穂中学校校長 = 小野晴也

坂越中学校校長 = 小溝健二

城西小学校教頭 = 大鷹昭則

塩屋小学校教頭 = 有政武彦

赤穂西小学校教頭 = 東豊

御崎小学校教頭 = 溝口裕紀

高雄小学校教頭 = 市下望

原小学校教頭 = 田中亮介

役職定年

橋本政範(教育委員会文化とみどり財団担当参事)(文化とみどり財団派遣)

上荷昌保(健康福祉部障害福祉サービス事業所担当課長兼さくら園管理者)

澗口彰利(建設部長・理事)

高見博之(教育次長(管理担当)・理事)

西田佳代(会計管理者)

山野良樹(介護老人保健施設事務課長・参事)

門口龍哉(消防本部予防課長)

澄田克也(消防本部消防団担当課長)

笹井伴清(消防本部次長兼赤穂消防署長・参事)

小林正朋(消防本部上郡消防署管理担当課長)

退職者

高尾雄二郎(市民病院院長代行兼消化器内科部長兼医療安全推進室長)

東南武士(議会事務局長)

中丁知子(赤穂幼稚園長)

平沼永敏(市民病院循環器科部長)

寛島佑史(市民病院整形外科部長)

藤井政佳(市民病院循環器科医長)

小川尚生(建設部調整主幹)

大黒武憲(建設部調整主幹)(文化とみどり財団派遣)

教職員の退職者

藤本浩士(坂越中学校校長)

全国大会出場!



第4回全日本青少年フルコンタクト空手選手権に出場する梅本麗公さん(右側坂城小5年生)が市長を表敬訪問しました。(2/28 市役所)

寄贈ありがとうございます



赤穂市交通安全協会から、新1年生への配布用ランドセルカバーが寄贈されました。(3/7 市役所)

自衛隊入隊を激励



4月から自衛隊に入隊される大村主税さん(左から3人目)の激励会が行われました。(3/7 市役所)

全日本チャンピオン



12月に行われた全日本空手道選手権大会で優勝した青木心々和さん(左から2人目御崎小1年生)が市長を表敬訪問しました。(3/7 市役所)

寄贈ありがとうございます



株式会社 MORESCO 赤穂工場より、企業版ふるさと納税を活用して軽自動車(モレスコ)が寄贈されました。(3/14 市役所)

三菱電機株式会社寄贈品贈呈式



三菱電機株式会社システム製作所赤穂工場より、市内各児童館に「掃除機」6台が寄贈されました。(3/17 赤穂東児童館)

全国大会出場!



第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場した塩田夏鈴さん(赤穂西中2年生)が市長を表敬訪問しました。(3/17 市役所)

寄付ありがとうございます



株式会社トマト銀行を通じて、株式会社マエダマーキンよりホワイトボードと学習機の寄付がありました。(3/18 赤穂西小学校)

日本遺産写真展授賞式



2025 みんなでつくる赤穂市日本遺産写真展の授賞式が行われました。受賞作品は市ホームページで公開しています。(3/21 市役所)



卒園卒業おめでとうございます 市内各所で卒業証書授与式や修了式が開催されました。



声を合わせて元気よく歌う修了児たち (3/19 赤穂西幼稚園)



感謝の気持ちを込めて合唱する卒業生たち (3/21 尾崎小学校)

ネーミングライツ・パートナー施設について

生涯学習課 TEL 43・6858 FAX 43・6895

次の施設の4月からの愛称をご紹介します。

- 赤穂市文化会館：愛称 赤穂化成ハーモニーホール
- 赤穂市立歴史博物館：愛称 塩と義士の館赤穂化成ミュージアム
- 赤穂市立海洋科学館：愛称 赤穂の天塩海洋科学館

ネーミングライツ・パートナー 赤穂化成株式会社
契約期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)



調印式(11/7 市役所)

食育レシピ



旬の食材 わけぎのめた



- 材料(4人分)
- わけぎ・・・2/3束(250g)
 - 塩・・・少々
 - イカ・・・100g
- 辛子酢味噌
- 白みそ・・・40g
 - 練り辛子・・・小さじ1/6
 - 酢・・・大さじ2
 - 砂糖・・・20g

作り方

- ①わけぎはきれいに洗い、熱湯に塩を加えた中に白いほうから切らずに入れ、茹でてザルにあげて冷まし、めりをしごいてとってから5cmに切る。
- ②イカは皮を取り、格子状に切り込みを入れ(鹿の子切り)、短冊に切ってサッと茹でる。
- ③辛子酢味噌の材料を混ぜ合わせ、①と②を和える。

一口メモ

わけぎは春の食卓に欠かせない食材です。わけぎは種子を作らず球根が分かれていくことにより増える性質があり、1玉の球根が半年で50球以上に増えることもあることから、「子宝に恵まれる」縁起物として桃の節句に好んで食べられてきました。「根元が多くの株に分かれた葱(ねぎ)」という意味で「分葱(わけぎ)」と呼ばれます。

1人分栄養素 エネルギー 79kcal 塩分0.7g (料理協力: 赤穂市いずみ会)

「スポーツ振興くじ助成金 (toto・BIG)」を活用して、赤穂の天塩海浜スポーツセンター人工芝多目的グラウンド北側の防球ネットを増設しました



増設した防球ネット (8 m→15 m)

◎公園街路課 TEL 43・6828 FAX 43・6974

独立行政法人日本スポーツ振興センター (JSC) では、スポーツくじ (toto・BIG) の収益を原資として、世界の第一線で活躍するアスリートの育成から誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりなど、様々なスポーツ活動に助成を行っています。



手話施策推進会議委員を公募します

◎社会福祉課障がい福祉係 TEL 43・6833 FAX 45・3396
メール shougai@city.ako.lg.jp

「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」(平成30年4月)に規定する手話施策を推進するため、実施状況や課題について審議する「手話施策推進会議」を設置することとしました。この度、当該会議の公募委員を次のとおり募集します。

応募資格(全てを満たすこと)

- ・4月1日時点において18歳以上であること
- ・市内在住・在勤・在学していること
- ・平日昼間の会議に出席できること(年間2回程度)
- ・市職員、市議会議員および本市の他の公募委員でないこと
- ・赤穂市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でない人

募集人数 2名以内

任期 令和9年3月31日まで

応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかで提出してください。

- ・住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(様式自由)
- ・400字程度の作文「テーマ：手話の普及を進めるために」

応募締切 4月24日(木)必着

選考方法等

選考審査会による選考とし、結果は5月中に応募者全員に文書で通知します。

提出書類は返却しません。

消費者トラブル **ちょっと待った!** ●問い合わせ先 消費生活センター
TEL 43・7067 FAX 43・6810

高齢者を狙った「次々販売」にご注意!

～違う業者が次々訪れ契約させられた～

事例解説

一人暮らしの高齢者が訪問販売で布団を購入後、「布団の点検やクリーニング」と言って複数の業者が訪問するようになり、次々と必要のない布団や除湿マットなどの契約をさせられた。これは、一度被害にあった高齢者に対し、別の業者が次々と販売行為を繰り返し、被害が拡大していく「次々販売」の手口です。誰にも相談しないことにつけ込まれ、被害が拡大するので注意が必要です。

トラブルにあわないために

- 必要のない契約はきっぱり断る
- 安易に業者を家の中に入れない
- 業者の対応は一人ではない
- その場で契約せず、家族や周囲の信頼できる人に相談する
- 高齢者の周囲の人は、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう

訪問販売はクリーニング・オフができます。

クリーニング・オフ期間(8日間)を過ぎていても、勧誘方法などに問題があれば解約できる場合があります。できるだけ早く消費生活センター等に相談しましょう。



市税等の納期限について ～期限内に納めましょう～

◎税務課徴収係 TEL 43・6805 FAX 43・6892
令和7年度の市税などの納期限は下表のとおりです。
納期限内の納付にご協力ください。

		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市県民税 (普通徴収)	納期限	6/30	9/1	10/31	2/2					
	督促状発行予定日	7/18	9/19	11/20	2/20					
軽自動車税	納期限	6/2								
	督促状発行予定日	6/20								
固定資産税・ 都市計画税	納期限	4/30	7/31	12/25	3/2					
	督促状発行予定日	5/20	8/20	1/14	3/19					
国民健康保険税 介護保険料 (普通徴収)	納期限	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	
	督促状発行予定日	8/20	9/19	10/20	11/20	12/19	1/14	2/20	3/19	
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納期限	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31
	督促状発行予定日	8/20	9/19	10/20	11/20	12/19	1/14	2/20	3/19	4/20

※口座振替の場合は、各納期限の日に登録口座から引き落としされます(再振替は行われません)。

※納期限までに納付がなされていない場合、地方税法の定めにより、原則として納期限後20日以内に「督促状」が発行されます。督促状の発行日から「督促手数料」100円が追加されますので、ご注意ください。

地方税統一QRコードをご利用ください

固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市県民税・森林環境税、国民健康保険税については、納付書に印字される地方税統一QRコードを利用して、「地方税お支払サイト」やスマートフォン決済アプリからの納付のほか、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能です。是非ご利用ください。



市民病院 TEL 43・3222 FAX 43・0351

●ドクターズインタビュー 耳鼻咽喉科 ^{かほ} 桜先生に聞きました。

Q：鼻づまりについて教えてください

A：鼻づまりが続くと、息苦しさだけでなく、においが分かりにくくなったり、^{くち}呼吸によってのどが乾燥し、風邪をひきやすくなったりします。また、いびきや集中力の低下、睡眠の質の悪化など、全身の不調につながることもあります。特にお子さんの場合、学習や成長に影響を及ぼすこともあります。原因としては、風邪やアレルギー性鼻炎、副鼻腔炎による鼻の粘膜の腫れ、ポリープ（鼻茸）、鼻の左右を分ける鼻中隔のゆがみ、腫瘍などが挙げられます。

小さなお子さんでは、アデノイド（のどの奥のリンパ組織）が大きくなり、鼻の奥がふさがることもあります。

市販の点鼻薬は一時的に症状を和らげますが、使いすぎると「薬剤性鼻炎」を引き起こし、かえって鼻づまりが悪化することがあるため注意が必要です。

鼻づまりを改善するには、原因に応じた適切な治療が大切です。薬の治療で改善しない場合や、鼻の構造やポリープが原因の場合には、手術を検討することもあります。

鼻づまりが続く場合は、早めに耳鼻咽喉科を受診しましょう。



皆さんの健康に身近なお薬についてのミニ知識

第10回目 「民間薬 ^{せいろうがん} 正露丸の歴史」

「おなかが痛い！確か家にあったはず・・・」と、特に昭和生まれの人は正露丸に1度はお世話になったことがあるのではないのでしょうか。

正露丸は、日露戦争の時期に中島佐一薬房（現在の薬局）が「忠勇征露丸」の販売名で民間薬として発売したのが始まりで、122年の歴史を持つ家庭薬です。不衛生な戦地で体調を崩す兵士が多くいましたが、飲みにくい味でなかなか服用しなかったため「ロシア（露）を征す」という意味を込め「征露丸」と名がついたと言われています。時代の流れで「征→正」となり、現在の名称になりました。

正露丸の主成分である木クレオソートは、最古の使用法としては古代エジプトのミイラの保存に殺菌効果目的として使用されていました。

正露丸の薬理作用としては、主成分の木クレオソートが腸の正常な運動を止めることなく、腸内の水分バランスを調整し、おなかを正常な状態に戻します。特に食あたり、水あたり、消化不良などで起こる軟便や下痢のほか虫歯の痛みにも効果を発揮します。最近ではアニサキスによる腹痛に対し、アニサキスの動きを弱めて痛みを抑える効果等も認められています。米国では健康補助食品として販売され、日本から中国へ輸出されている数少ない民間薬のひとつです。

このように正露丸は歴史のある民間薬ですが、服用してもなかなか症状が改善しない場合は、漫然と服用せずに医療機関を受診しましょう。

広報あこうでの「お薬立ち memo」の紹介は本稿が最終となりますが、市民病院ホームページおよびインスタグラムで引き続き紹介していきます。

市民病院ホームページ▶



市民病院インスタグラム▶



西播磨レインボーカード利用終了のお知らせ ～利用方法変更のご案内～

社会福祉課いきがい福祉総務係 TEL 43・6809 FAX 45・3396

65歳以上の高齢者を対象とした、優待対象施設の入場料が無料になる「西播磨レインボーカード」については、令和6年度末で利用終了となりました。そのため、まだレインボーカードをお持ちの人は破棄してください。レインボーカード利用終了に伴い、令和7年度から優待対象施設・利用方法が変わります。

変更内容

優待利用を受けるには、マイナンバーカードなど年齢が確認できる本人確認書類の提示が必要になります。

優待施設

市町名	施設名
赤穂市	歴史博物館 塩と義士の館赤穂化成ミュージアム、赤穂の天塩海洋科学館、民俗資料館、美術工芸館（田淵記念館）
姫路市	美術館（常設展）、姫路文学館（常設展）、名古屋山霊苑仏舎利塔、水族館、平和資料館、手柄山温室植物園、姫路科学館（常設展）、書写の里・美術工芸館、林田大庄屋旧三木家住宅
太子町	歴史資料館 ※令和7年4月1日から令和8年3月31日までは建物維持管理の改修を行うため休館
たつの市	龍野歴史文化資料館、霞城館、うすくち龍野醤油資料館、室津民俗館、室津海駅館、埋蔵文化財センター（特別展会期中を除く）

※施設によって優待対象日が異なりますので、各自でご確認ください。

※優待対象施設や優待内容は、今後変更になる場合があります。

市ホームページ▶
「西播磨レインボーカード」



事業者へのお知らせ

商工課 TEL 43・6838 FAX 46・3400

中小企業者への支援

中小企業経営安定資金融資

中小企業者が低利で事業資金等を調達できる制度

○融資の条件 融資額1,000万円以内

○利率 年1.05%

中小企業経営安定資金利子補給

中小企業経営安定資金融資を受ける資金のうち、100万円以上の設備資金（原則として乗用車は除く）を借り入れた場合に設備資金に係る利子相当額の3分の1等を補給（条件あり）

中小企業等経営強化法による支援措置

本市の導入促進基本計画に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受けて市内に先端設備等を導入する場合に、固定資産税3年度間分を2分の1に軽減するなどの支援措置を受けることができます。



市ホームページ
「融資および利子補給」



市ホームページ
「経営強化法」

設備投資に対する支援等

事業名称	工場立地促進条例に基づく奨励金	工場立地法の届出のご案内
内容	雇用を伴う工場の新設・増設を行う事業者に対する奨励金制度があります。また、令和7年4月1日より、脱炭素に資する設備投資に対する奨励金の制度を新たに設けています。ただし、いずれの奨励金についても、着工日30日前までに申請が必要です。	敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上の工場を新設、または生産施設面積等の変更を行う場合は、「工場立地法」に基づく届出が必要な場合があります。
ホームページ		

新刊紹介



「まほうのぱくぱくべんとう」
 まいのおやつ
 「まほうのおべんとう」という
 ほんの、キッチンにはいりこん
 でしまったおとこのこ。「おべん
 とうをつくってみたい?」といわ
 れ、たまごやきなどをつくるこ
 とに。できたら、おべんとうぱ
 こにもりつけて…。

「おとなになりたくないわたし」
 夜野 せせり
 スイミングに熱中していたが、
 あることがきっかけでやめてし
 まった中学生のすみれ。ある日、
 道でうずくまっていた西原さん
 を助け、それがきっかけで二人
 は親しくなる。西原さんも「自分
 のからだから、逃げたい」と、同
 じ悩みがあると知り…。



「家が好きな人」
 井田 千秋
 今日も今日という日が紡がれ
 る。いつでもここは温かく包み
 込んでくれる。日常に散らばる
 たくさんの小さな幸せ。さま
 ざまな家とそこに住む人を描
 く、オールカラーコミック&イ
 ラスト集。

「17歳のサリーダ」
 実石 沙枝子
 新菜は高校をやめた。親友と
 自分へのいじめを知りながら放
 置した学校に失望したからだ。
 孤独な日々を送る彼女は、プロ
 のフラメンコダンサー玲子、カ
 ンタオール(歌手)のジョー
 ジと出会い、フラメンコを始め
 て…。



「バビロンの大富豪」/ ジョージ S. クレイソン
 「鳶屋重三郎見るだけノート」/ 安藤 優一郎
 「相続は“普通な家庭”が一番危ない」/ 大村 大次郎
 「ラッコのすべて」/ 南幅 俊輔
 「食べきりサイズで作るジャムの本」/ 田中 博子
 「ベランダで楽しむ小さな寄せ植え菜園」/ たなか やすこ
 「旅するシバとネコバヤシ」/ キューライス
 「3分間の音読セラピー」/ 寺田 理恵子
 「楽園の楽園」/ 伊坂 幸太郎
 「ヒポクラテスの困惑」/ 中山 七里
 「きみにむいてる時間のつかい方」/ 吉武 麻子
 「ちいかわ人生のことわざ」/ ナガノ
 「バブルが村にやってきた!」/ 森永 卓郎
 「ながいながいあさごはん」/ ポコヤマ クリタ
 「あたたかな手なのはな整骨院物語」/ 濱野 京子

<お知らせ>

4月23日(水)～5月12日(月)は「**こどもの読書週間**」です。
 2025年の標語：“**あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン!**”
 ※図書館では下記関連行事を実施します。

- **おすすめほん展示**
 関西福祉大学図書館との共同企画です。
 関西福祉大学の学生さんが作成したポップとともにお楽
 しみください。
期間 4月11日(金)～6月8日(日)
場所 市立図書館・関西福祉大学図書館
 ※定住圏域(上郡町、備前市)の図書館でも同時期に開催
 しています。
- **チャレンジ読書2025春**
 読書記録通帳を利用してたくさん本の貯金をしよう!
 20冊以上の“貯金”で粗品を進呈!
期間 4月11日(金)～6月8日(日)
 (中学生以下の方には無料で通帳を配布します)
 ※おすすめ本の紹介もよろしくね!

広告 診月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ
 日・祝:10時～18時 年末年始の休診

さくらファミリー
 歯科 院長/熊谷雅毅 いい歯に
 TEL.43-1182
 イオン赤穂店2F 歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
 中広字別所55-3 ホワイティングは自由診療

広告 **萬代総合事務所**
 ～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

- 登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
- 許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
 及び貸金掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3



お知らせ・情報コーナー



保険・年金

☎医療介護課国保年金係 TEL43・6813 FAX43・6892

令和7年度の国保税の税率を決定しました

国民健康保険は、加入者が病気やケガをされたときに安心して医療を受けられるように、保険税を出し合いみんなで助け合う社会保障制度です。今後も医療費は高い水準で推移することが予測されるなか、安定的な事業の運営を維持していくため、今年度の保険税率等を以下のとおり決定しました。

区分	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分(40歳～64歳)	
	6年度	7年度改正後	6年度	7年度改正後	6年度	7年度改正後
所得割税率	7.45%	7.48%	2.80%	2.88%	2.37%	2.44%
均等割額	27,400円	29,300円	10,600円	11,400円	10,800円	11,900円
平等割額	18,200円	19,300円	7,300円	7,700円	5,400円	6,000円
課税限度額	65万円	66万円	24万円	26万円	17万円	17万円

国民健康保険高額療養費の支給申請手続きが簡素化できます

国民健康保険の高額療養費(償還払分)の支給申請については、これまで診療月ごとに申請書の提出が必要でしたが、高額療養費の支給対象者の負担軽減のため、一定の要件(国保税をすべて納付している世帯など)を満たす世帯を対象に支給申請手続きを簡素化します。今後は、「申出書兼同意書」を一度提出することで、それ以降の高額療養費は指定した金融機関口座に自動振込となります。

高額療養費(償還払分)が発生し、新たに支給申請手続き簡素化の対象となる世帯には、診療月の3か月後以降にお知らせを送りますので、簡素化を希望する場合は手続きをお願いします。

国民年金の学生納付特例の申請はお済みですか

20歳になった学生は申請により、在学中の国民年金保険料納付の猶予を受けることができます。年度ごとに手続きが必要であり、令和7年度申請は、更新のお知らせに同封されている申請書ハガキに記入し、ポストへ投函してください。

4月中旬を過ぎても、更新のお知らせが届かない人や、新たに申請する人は、学生証または在学証明書(原本)を持参のうえ、国保年金係で手続きをしてください。

令和7年度の国民年金額が決定しました

国民年金の金額は名目手取り賃金と物価変動率がともにプラスだったため、額改定ルールに基づき、下記表のとおり引き上げられます。

区分	老齢基礎	障害基礎		遺族基礎 (子が1人の場合)
		1級	2級	
年金額(年額) 上段:69歳以下 (下段:70歳以上)	831,700円 (829,300円)	1,039,625円 (1,036,625円)	831,700円 (829,300円)	1,071,000円 (1,068,600円)

弁護士がアドバイスします 広告
山崎喜代志法律事務所
 交通事故・離婚・相続問題
 刑事事件・その他
 まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
 ホームページもご覧ください。

Willbe 広告
低学年にはあと伸びする力を
個別指導塾Willbe

aiol-swm.jp この町で顔の見えるお付き合い
あいおい
 証券ウェルスマネジメント
 あなたの大切な資産形成・資産運用を
 歩みに合わせてサポート
 ■本 社 相生市大石町4番25号 / TEL.0791-22-0654
 ■赤穂営業所 赤穂市中広980 / TEL.0791-42-0456



健康・福祉

乳幼児等医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象年齢を拡大します

本年7月診療分から、乳幼児等医療費助成制度の所得制限を撤廃したうえで、対象年齢を高校生世代まで拡大します。(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過するまでの人。本人が婚姻している場合等は対象外。)

これに伴い、新たに対象者となる人は、過去に乳幼児等医療費の受給者であった人も、再度申請の手続きが必要となります。

対象者には5月上旬までに申請書を送りますので、手続きをお願いします。対象になると思われる人で5月上旬を過ぎても申請書が届かない場合は下記までご連絡ください。

なお、所得制限の撤廃後も申請・更新には所得課税証明書等の提出が必要な場合がありますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ先

医療介護課医療係
TEL 43・6820 FAX 43・6892

募集

シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは高齢者のための組織です。市内在住の60歳以上の人。

月に数日や数時間、自分の希望や都合に応じた無理のない働き方をしてみませんか。

短い時間でも可能です。仕事以外にも、様々な行事や講習会、またボランティア活動や農産物販売にも参加できます。まずは入会説明会にお越しください。

(会費月額200円)

4・5月の入会説明会

▷日時 4月23日(水)
5月12日(月)・28日(水)
午後1時半～

▷場所 センター事務所2F
※オンラインでいつでも入会説明会に参加が可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

お仕事承ります

施設等の管理業務等、気軽にご相談ください。

問い合わせ先

シルバー人材センター
TEL 43・7200
FAX 43・4687

キンダースクール参加者

第1期(5～7月)

キンダースクールは、幼稚園や保育所等を利用していない児童とその保護者を対象に、子どもの遊びと親同士のふれあいを通じて児童の健全育成を推進し、地域における子育て家庭への支援を行う事業です。

実施保育所

御崎・坂越・有年保育所

対象者

令和5年4月1日以前に生まれた児童とその保護者 各10組

活動日時

月3回
午前10時～11時

参加料

月額1,000円

申込方法

4月23日(水)
午前10時半までに、希望する保育所に申込書を提出してください。

問い合わせ先

▷御崎保育所 TEL/FAX 42-3338
▷坂越保育所 TEL/FAX 48-8458
▷有年保育所 TEL/FAX 49-2297
▷こども育成課 TEL 43-7065
FAX 43-6895

赤穂こどもエコクラブメンバー募集

赤穂こどもエコクラブでは、自然学習や社会体験を通して、子どもたちの環境に対する知識や考え方を身につける活動をしています。あなたも一緒に活動してみませんか？

募集対象・人数

市内小学校4年生～6年生
30名程度(1年間を通して活動できる人)

活動予定

原則5月～3月の第3日曜日のうち、年8回程度

活動内容

自然観察会(植物、生き物、野鳥観察)、施設見学など

申込期限

4月22日(火)

申込方法

右のQRコードから電子申請により申し込んでください。



電子申請が利用できない人は、環境課までお問い合わせください。

また、過去の活動内容をまとめたエコクラブだよりを市ホームページで公開しています。

問い合わせ先

環境課
TEL 43・6821
FAX 43・6892



令和7年度消費者協会会員募集

赤穂市消費者協会は昭和46年に発足し今年で設立55年目を迎えます。当協会は自立した消費者を目指し、食の安全・安心、3Rの推進、消費者被害の防止、子どもの消費者教育の推進などに取り組んでいます。

主な活動内容は「みんなの生活展」「家庭用品交換会」「生活講座」「子ども啓発セミナー」「高齢者月間講座」の開催、廃食油からの粉石けん作り、消費者トラブル被害防止のための啓発活動です。

共に学び賢い消費者として一緒に活動しませんか。皆さまの入会をお待ちしております。

年会費

600円(随時入会可)

問い合わせ先

消費者協会事務局(市民対話課)
TEL 43・6818 FAX 43・6810

Come and Join Us !!

国際交流協会(AIFA)会員募集中
新年度会員を募集します。当会は会員の皆さんからのご支援により活動を行っています。

会員には、会報誌(年2回)やセミナー・イベント等のご案内を送ります。

一人でも多くの人のご参加をお待ちしています。

年会費

▷個人 1口1,000円
(※高校生以下は免除)
▷団体・法人 1口10,000円

事業内容

在住外国人への日本語教室、国際理解講座 など

申込方法

所定の申込み用紙に年会費を添えて下記へ申し込んでください。
※申し込み用紙の配布も下記で行っています。

問い合わせ・申し込み先

赤穂市国際交流協会事務局
(市民対話課)
TEL 43・6818 FAX 43・6810

赤穂市いずみ会 男性料理教室

料理初心者大歓迎！料理の基本を学び、身近な人に喜ばれる料理を楽しく作ってみませんか。

日時

5月22日(木)
午前10時～

場所

赤穂すこやかセンター
2階栄養指導室

対象

市内在住の男性

募集人数

先着18名程度

受講料

材料費(700円程度)

内容

季節を感じる安くて簡単料理

申込期間

5月12日(月)まで

問い合わせ・申し込み先

保健センター
TEL 46・8701 FAX 46・8705

お知らせ

令和7年度 赤穂市生活習慣病健診が始まります！

生活習慣病健診では、特定

健診やがん検診を実施しています。生活習慣病やがんは初期の段階では自覚症状が現れにくいことが特徴です。年1回、健(検)診を受けて、ご自身の健康状態を知りましょう。

健診内容・日程などの詳細は、広報あこう3月号と同時に配布した「令和7年度赤穂市生活習慣病健康診査のご案内」や市ホームページで確認ください。「令和7年度赤穂市生活習慣病健康診査のご案内」は、保健センター、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館、総合福祉会館にも設置しています。

ご案内に添付しているはがき、または右のQRコードから申し込みください。

問い合わせ先
保健センター
TEL 46・8701 FAX 46・8705

赤穂市消費者協会定期総会・消費者のつどい

デジタル化の進展に伴い、特殊詐欺による被害が増加しています。多様化する新たな消費者トラブルに対し正しい知識を持ち、自ら考え判断できる賢い消費者になるための啓発講演会を開催します。

日時 5月9日(金)
午後2時半～3時半
(消費者協会定期総会終了後)

会場 赤穂市文化会館
赤穂化成ハーモニーホール
小ホール

内容 特殊詐欺に関する講演
演題「播州皿屋敷」
講師 旭堂 南海 氏

入場料 無料

不用品処分は当社におまかせ下さい!!

- ★大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします
- ★上階からの搬出にも対応します
- ★少量でもお気軽にお問い合わせ下さい

☎ 0791-43-5328

お見積り無料!



〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1

髙橋山サポートテック

広告



問い合わせ先
消費者協会事務局
(市民対話課)
TEL 43・6818 FAX 43・6810

～市長と語り合いませんか？～
市長ミニ対話集会のご案内

市民の皆さまの声を幅広く取り入れたまちづくりを進めるため、今年度も「市長ミニ対話集会」を実施します。

自治会、PTA、高齢者大学や趣味のサークルなど、皆さまの集まりの場に牟礼市長が伺い、市政や市の将来像等について気楽な雰囲気の中で意見交換します。

市長との対話を希望される団体、グループ等は、日程や開催場所など事前に市民対話課までご相談ください。

問い合わせ先
市民対話課
TEL 43・6818 FAX 43・6810

「患者サロン」開催のお知らせ

テーマに沿った専門知識をもつスタッフが30分程度の情報提供をしたのち、質問や意見交換などを予定しています。

どなたでも気軽にご参加ください。

場所 市民病院3階講義室

対象 どなたでも

申込不要

参加費無料

※参加時はマスク着用など感染対策をお願いします。

テーマ

「大腸がんについて知ろう！」
「がん相談支援センターってどんなところ？～」

講師 外科部長

がん看護専門看護師

日時 4月15日(火)

午前10時～午前11時

問い合わせ先
市民病院がん相談支援センター
TEL 43・8734 FAX 43・8465

障害者就労施設「ロビー販売」好評実施中！

障害のある人の自立・社会参加を支援するため、障害者就労施設による「ロビー販売」を実施しています。多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

参加事業所や実施予定については、市ホームページをご覧ください。

日時

毎週水曜日

午前11時～午後1時

会場 市役所1階

エントランスホール

問い合わせ先

社会福祉課障がい福祉係

TEL 43・6833 FAX 45・3396

赤穂かん水塩

販売等事業者を募集しています

県立赤穂海浜公園「塩の国」のかん水を使った塩(赤穂かん水塩)を、販売や飲食メニュー等として活用される事業者(販売等事業者)を募集しています。

販売等事業者になるためには、赤穂市への登録が必要です。

登録を希望する事業者は市のホームページから申請書をダウンロードしてください。

登録要件

「食品製造業」「飲料・たばこ・飼料製造業」「飲食料小売業」「宿泊業」「飲食店」のうち、指定する業種であること

登録受付 随時

登録料 無料

市ホームページ
「『赤穂かん水塩』販売等事業者の募集について」
▶ 

問い合わせ・申し込み先

商工課

TEL 43・6838 FAX 46・3400

事業主のみなさま！年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ「年次有給休暇の計画的付与制度」や労働者のさまざまな事情に合わせた柔軟な働き方・休み方に役立つ時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

制度の導入に関するご相談は下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

兵庫労働局雇用環境・均等部

TEL 078・367・0820

工場見学バスツアーや企業合同説明会に参加しませんか！

近年、企業における雇用情勢は厳しさを増しており、特に若年労働力の確保が大きな課題となっております。赤穂市内においても、新卒高校生の採用が予定人数に満たない企業もあり、市内外の高校生に赤穂市の企業を知ってもらうため、企業の魅力や働いている人の生の声などを広く発信することが重要であると考えています。

現在、商工課では、就職を検討する高校生への進路選択の参考となる企業情報の提供を目的に、高校生を対象とした、工場見学バスツアーや企業合同説明会等を実施しておりますので、

ご興味がある事業主、高校生の皆様は一度商工課までご連絡ください。元気な企業と未来を担う若者で共に地域を盛り上げていきましょう。

【工場見学バスツアー】

夏休み期間中の4日間(7月下旬を予定)、1日20名程度を募集し、市内企業にて工場見学と事業説明をするもの
※見学工場は1日4工場、4日で16工場を想定。

※赤穂経営者協会、赤穂商工会議所の会員企業を優先

【企業合同説明会】

市内企業が会場で高校生に企業概要や業務内容などについて説明するもの

※プレゼン形式、ブース形式など、説明方法については参加企業数や会場となる場所などにより決定

【企業紹介チャンネル】

市公式動画チャンネル内の「赤穂市企業紹介チャンネル」で企業紹介動画を公開するもの

※公開する動画は各企業が作成します。

問い合わせ先

商工課

TEL 43・6838 FAX 46・3400

西播磨文化会館一般公開講座のご案内

西播磨文化会館では、一般公開講座を大幅増。約50講座予定/1回500円(例外有)テーマは、「兵庫の偉人たち」、「播磨国風土記の諸問題」、「西播磨の考古学」、「西播磨の博物館シリーズ」、その他、まちづくり、婚活など。詳細は西播磨文化会館ホームページをご覧ください。

問い合わせ先
西播磨文化会館
TEL 0791・75・3663
FAX 0791・75・0992

西播磨文化会館
ホームページ▶



広告募集中!!

**広報あこう
赤穂市ホームページ**

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。

TEL 0791・43・6873

FAX 0791・43・6822

お忘れなく!!

納期限は **6月2日(月)** です

○市税○ 軽自動車税(種別割) ※5月1日(木)通知予定	税務課市民税係 TEL 43・6803 FAX 43・6892
--	---

納税証明書が必要な人
・税務課窓口で発行手続きが必要です。(※障がい者減免対象者含む)
・口座振替による納付の人は **6月2日(月)から1週間程度**は「口座振替記帳済みの通帳」を窓口で確認のうえ、納税証明書を発行しますので、**通帳を持参してください。**

減免対象の人
一定の障がいのある人のために使用されている軽自動車については、**軽自動車税(種別割)の減免制度**があります。
該当する人は、6月2日(月)までに税務課へ申請を!

○県税○ 自動車税(種別割)	兵庫県西播磨県民局龍野県税事務所 TEL 0791・63・5130 FAX 0791・63・2560
-----------------------	--

ハーモニーインフォメーション 赤穂市文化会館 **赤穂化成ハーモニーホール** TEL 43・5111

チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950
ホームページ <https://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団



**佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ 2025 関連企画
オペラ「さまよえるオランダ人」ハイライトコンサート～ええとこどり!**

4月26日(土) 午後3時開演 小ホール 全席指定
入場料: 一般 1,000円(友の会 800円) 高校生以下 500円
※未就学児入場不可

好評発売中

第29回今宵ひとときコンサート「KUNSTRAUM」

5月2日(金) 午後6時半開演 小ホール 全席自由
入場料: 無料
出演: 福原教恵(ソプラノ)、長島剛子(ソプラノ)、梅本実(ピアノ)
※未就学児入場不可

ゴスペラーズ坂ツアー 2025 “G30”

5月6日(火・祝) 午後5時開演 大ホール 全席指定
入場料: 全席 8,500円(友の会割引なし)
※未就学児以上有料
(未就学児未満は保護者の膝上鑑賞1名のみ可。ただし座席が必要な場合は有料。)

残席わずか

※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日:火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

忠臣蔵の散歩道 ⑥1

りくの台所

正徳3(1713)年9月、香林院こと大石りくは、内蔵助の二人の遺児代三郎・るりと共に故郷豊岡を離れ、広島へ旅立ちます。

12歳の代三郎に用意されていたのは、亡夫と同じ千五百石の知行と、三の丸の一等地に位置する千石取りの人物の元屋敷でした。

その屋敷に移って半年余り、内蔵助の親類で、代三郎の広島仕官を支援した大石良麿からの「広島屋敷は赤穂より良いですか」という手紙に、りくは「赤穂の屋敷より普請は劣りますが、全体の広さや前庭は赤穂よりも良く、部屋数も多く、台所も広くて、赤穂に劣っているところはありません」と書き送っています。

台所について触れているのは、家族の日々の食事に気を配りつつ、冠婚葬祭に際しては千五百石取の武家にふさわしい食膳を采配する主婦として、大切な場所だったからでしょう。

この台所、実際どれほどの広さだったのでしょうか。実は豊岡には「芸州広島鞆魯(鼓魯)ノ前大石代三郎様屋敷」と書かれた小さな帳面が残されています。りくの父石東源五兵衛の家来口分田茂兵衛のご子孫の家で保管されてきたもので、平成27(2015)年に石東家の菩提寺正福寺で開催された、大石りくまつり・りく女追悼法要での講演に際し、所蔵者のお名前を伏せることを条件で紹介させていただき、今回も「忠臣蔵の散歩道」に画像の掲載を快諾していただきました。

その内容ですが「間数之覚」(以下「覚」とする)として、各部屋の名称の下に広さが5ページにわたり畳数で書かれています。玄関は文字通り建物の入り口とわかりますが、屋敷図のように、それぞれの部屋の配置は描かれていません。

これによると台所は上と下の二か所あり、上台所は広さ二十五条(以下畳とする)、下台所も二十三畳あります。宮内庁書陵部に残る大石内蔵助屋敷図にも二十畳余りの広さを持つ上下台所が描かれていますから、赤穂に劣らないという言葉とおりのようです。

りくたちの住まいを「覚」に書かれた順に紹介

しますと、主である代三郎の公的空間の表中にある部屋とその広さは、書院十二畳、広間十八畳、高間(賓客を迎える上段の間の意か)二十二畳に床二畳が付き、縁側八畳、十畳敷之間十畳、玄関十六畳、使者間七畳に同四畳、続いて部屋十二畳、板ノ間四十畳とあります。

表と奥の中間に位置する居間中には、先ほどの上下台所があり、それぞれに三畳と七畳の詰所が付随していました。また武家らしく十畳の弓間もあります。他に囲之間(囲炉裏の間か)六畳、納戸六畳、□ウエノ間(不明)十畳、廊下五畳に、四畳の部屋、食クイ(喰か)所六畳、部屋六畳、廊下を除けば大小九つの部屋があります。

奥中と書かれた家族の生活空間には、上之間八畳、中之間十畳、四畳敷同二階四畳とあることから、二階建ての建物もあったようです。続いて納戸九畳、広間十五畳、茶間は二十畳の広さでした。さらに上の部屋五畳、下の部屋八畳、下の部屋二畳、其口二畳、覚書はこれで終わりです。赤穂の大石家屋敷のように立派な長屋門などもあったのでしょうか、ここには記されていません。

この「覚」は、口分田茂兵衛の孫で、代三郎の幼なじみの勘次郎なる人物が書き留めたものと思われる。勘次郎は代三郎の2才上で元禄13年の生まれです。彼の母さいが、茂兵衛の娘でした。

その勘次郎が若年の時に、広島の大石家を訪問し、代三郎から豊岡の親類縁者への伝言を託されたことが、「覚」と一緒に残されていた代三郎の直筆文書からわかっています。

ふるさと豊岡の人たちをなつかしむ、代三郎のこの文書も、またいつかご紹介できればと思います。

石原由美子(豊岡市文化財室史料調査員)

参考文献
瀬戸谷皓「大石良雄の妻理玖の生涯」但馬歴史文化研究所 2010年



「大石代三郎 間数之覚」個人蔵

4月	
10 木	
11 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(市民会館) 10:00~12:00 相談事務局
13 日	当番医 杉口整形外科 TEL45・1451 9:00~17:00
14 月	●人権相談 10:00~12:00 対話
15 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
16 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
17 木	●子育て相談 13:30~15:30 子育て学習センター
18 金	
19 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部
20 日	当番医 田淵医院 TEL43・4114 9:00~17:00
21 月	
22 火	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 9:00~ 保セ ●行政相談 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~14:30 包括
23 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話 ●心配ごと相談 13:30~16:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00
24 木	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 9:00~ 保セ ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 女性交流センター ●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 ●姫路年金事務所 TEL079・224・6382(案内1番)
25 金	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 9:00~ 保セ
26 土	
27 日	当番医 正木医院 TEL45・3555 9:00~17:00
28 月	
29 火	当番医 三木内科 TEL42・1771 9:00~17:00
30 水	

5月	
1 木	
2 金	
3 土	当番医 中村内科医院 TEL46・0012 9:00~17:00
4 日	当番医 てんわかりつけ医院 TEL43・7411 9:00~17:00
5 月	当番医 宮崎クリニック TEL43・4877 9:00~17:00
6 火	当番医 きむクリニック TEL45・7355 9:00~17:00
7 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:30~16:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
8 木	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 9:00~ 保セ
9 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
10 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(市民会館) 10:00~12:00 相談事務局
11 日	当番医 梶原外科 TEL42・9934 9:00~17:00
12 月	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 9:00~ 保セ ●人権相談 10:00~12:00 対話 ●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30~15:30 健康
13 火	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 9:00~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
15 木	●生活習慣病健診(御崎地区体育館) 9:00~ 保セ ●子育て相談 10:15~11:45 子育て学習センター

問い合わせ先

市	市役所(代表)	TEL43・3201	保セ	鍵センター(すくすくセンター内)	TEL46・8701	
福	総合福祉会館	TEL42・1397	包括	地域包括支援センター	TEL42・1201	
農	農業委員会	TEL43・6845	健康	赤穂健康福祉事務所	TEL43・2321	
対話	市民対話課	TEL43・6818	地セ	地域活動支援センター	TEL48・1615	
保育所子育て	赤穂	TEL42・3368	塩屋	TEL42・0323	尾崎	TEL42・2297
電話相談	御崎	TEL42・3338	坂越	TEL48・8458	有年	TEL49・2297
子育て相談	(子育て学習センター)	TEL45・3290				
青少年育成相談	青少年育成センター(随時)	TEL43・7831				
	フリーダイヤル	0120・783・115				
消費生活センター	(市民対話課内)(随時)	TEL43・7067(相談専用)				
女性問題電話相談	女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く)	TEL43・7800				
犬・ねこの引取り問い合わせ	動物愛護センター-龍野支所	TEL0791・63・5146				
司法書士による法律相談	兵庫県司法書士会西播支部	TEL080・5743・0783				
行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談	相談事務局	TEL46・9800				

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892



まちのうごき

人口(2月)

住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

	世帯数	20,608	戸	(- 12)
人口	44,062	人	(- 61)	
男	21,303	人	(- 33)	
女	22,759	人	(- 28)	

区分	2月	2025年累計
発生件数	80 (- 18)	180 (- 32)
人身	9 (- 4)	19 (- 11)
物損	71 (- 14)	161 (- 21)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (- 1)	0 (- 1)
軽傷	9 (- 7)	19 (- 17)

◎2月中の異動

出生	17人(+ 7)	転出	92人(+ 5)
死亡	54人(- 8)	その他増	2人(+ 2)
転入	68人(- 16)	その他減	2人(+ 1)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	2025年累計
火災	4 (+ 4)	7 (+ 6)
救急	253 (+ 42)	527 (+ 68)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ

TEL43・6899 (自動案内)

FAX45・0119 (FAX返信)

すくすく育て！わが家のホープ



我が家の太陽！これからも
明るく元気いっぱいいてね♪
(父 裕介 母 滯 より)

もりかわ さあや
森川 紗朱 ちゃん

令和5年1月25日生まれ



これから笑顔いっぱいの
リアくんでいてね だいすき！
(ばば 悠哉 まま 夢望 より)

さかもと りあ
坂本 璃空 ちゃん

令和6年3月30日生まれ



元気いっぱい
すくすく育ててね
(父 秀 母 唯来 より)

やまもと しんり
山本 心麗 ちゃん

令和6年11月1日生まれ



李斗の可愛い笑顔が大好き！
(父ちゃん 母ちゃん より)

つかざわ りと
塚澤 李斗 ちゃん

令和元年10月18日生まれ



面白くて可愛い
里汐が大好き！
(父ちゃん 母ちゃん より)

つかざわ りお
塚澤 里汐 ちゃん

令和3年7月29日生まれ



「すくすく育て！わが家のホープ」にお子さんの写真を掲載しませんか。

●問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

◆表紙の説明◆

坂越中学校の卒業式で、卒業生代表が在校生からの送辞に対して、答辞を読み上げているところです。

(3/10 坂越中学校)

広報
あこ



広報あこがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して

マチイロ
マチを好きになるアプリ



■編集後記■

4月になり、令和7年度がスタートしました。今年度も🌻が引き続き編集を担当させていただきますので、よろしくお願いします。

さて、3月は卒業式など旅立ちの時期でしたが、4月になり、新たな生活のスタートを切っている人もいます。

本号では予算特集を掲載し、新しい事業などを紹介しています。

今年度も皆さんに、分かりやすく読みやすい広報をお届けするように頑張りますのでよろしくお願い致します。



Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。